

令和5年度 学校生活のきまり

学校生活のきまりについて

稲城第三中学校の生徒として一人一人が、安全・安心の中で主体的に学校生活を過ごすためにきまりがあります。誰もが自分を大切にでき、稲城第三中学校の生徒であることに自覚と誇りをもてる学校生活を目指します。

1 登下校・遅刻早退について

【登校】	通常の登校	8:00～8:25 (8:30～学活)
	部活等の朝練習	7:30～
		*7:30までは正門や西門を入った空いた場所待機。
	朝礼等	自分の教室に荷物を置いてから指定場所に向かう。 整列完了し、8:30のチャイムを待つ。
	使用できる門	正門または西門（指示があった場合に北門を使用することがある）

【下校】	通常の下校時間	6校時の日は15:50(5校時の時は14:45)
	最終下校時間	通 年 18:00

- ①用事のない生徒は、速やかに下校する。
- ②委員会や係活動で放課後に活動をする場合は、担当教員から許可を得る。
- ③下校途中に立ち寄らず、まっすぐ帰宅する。

【完全下校】原則として、全員が定められた時間までに下校する日

- ①完全下校の日は15:00まで自宅学習に取り組む。
- ②寄り道をせず、帰宅する。

【再登校】部活、その他の理由で再登校が指示された場合

- ①標準服または学校指定のジャージ・体育着で登校する。
- ②部活動で登校する場合の服装や時間は、顧問の指示に従うこと。
- ③自転車での登校は禁止。

【欠 席】原則として欠席用 Google フォームを用いて行う。

- ①8:20までに保護者が欠席連絡をする。
- ②緊急の場合、教員との直接のやりとりが必要な場合は電話での連絡とする。
学校電話 7:30～ *平日(月～金)7:30～18:30

【遅 刻】

- ①前日までにわかっている場合には、生徒手帳を通じて申し出る。
- ②当日の遅刻は、欠席用 Google フォームまたは電話で行う。
- ③遅刻しての登校は、一人で登校できる場合は保護者が付き添わなくてよい。
*正門は防犯上閉まっているため、自分で門を開けて入ること。
- ④登校後、直接教室には行かない。職員室の学年の先生に登校報告をした後、教室に向かうこと。

- 【早 退】 ①家庭の都合等で早退する場合、当日までに生徒手帳を通じて申し出る。
②登校後の体調不良等で早退する場合は保護者に連絡を入れ確認したあととする。
③家に着いたら速やかに本人または保護者が学校に電話で帰宅報告をする。
- 【その他】 ①一度登校したあとは、無断で校外に出ない。
②登下校、部活動の遠征、受験などの場合、自転車を使用しない。
③私服での登校はしない。

2 服装・身だしなみ 標準服着用の意義及び仕様(紺のブレザー、スラックスまたはスカート、白のワイシャツまたはポロシャツ)を理解し、身なりを清潔に整える。

【標準服】…稲城三中指定のもの

衣替え期間は設けず、夏服・冬服いずれも気候、体調に合わせて着用する。

Aタイプ:ブレザー、スラックス Bタイプ:ブレザー、スカート、ベスト

(1) ブレザー・ネクタイ着用必須の日

【儀 式】入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式(1 学期終業式、2 学期始業式を除く)

【その他】学校、学年が定める日

(2) 標準服着用の約束ごと

[共通]

- ①学校指定の標準服(ブレザー、スラックス、スカート、ベスト)を着用する。
- ②シャツ:無地の白色のワイシャツ(夏季は白いポロシャツも可)とする。
- ③靴:運動靴または学生靴。
- ④靴下:くるぶしが隠れる長さ以上を着用する。
無地(ワンポイントまで可)
- ⑤成長に合わせた直し以外の標準服の加工をしない。
- ⑥髪を結ぶゴムやヘアピン等:単色で飾り等がないものとする。
- ⑦ブレザーの下に着用する防寒着:無地(ワンポイントまで可)のセーター、カーディガンとする。

[AタイプまたはBタイプ]

- ①Aタイプは、ベルトを着用する。
- ②Bタイプのスカート丈は、膝に掛かる程度の長さを保つ。
- ③ベストは、標準服として指定しているものとする。なお、夏服の場合には着用しなくてもよい。
- ④防寒のためのタイツは無地で厚手、柄のないものを着用する。

【かばん・靴】

- ①かばん:学校指定のものはない。
- ②靴:運動靴または学生靴。ただし、体育の授業があるときは、運動靴を使用する。

【上履き・体育館履き】…稲城三中指定のもので学年色を使用する。

- ①令和5年度 1年生:赤 2年生:緑 3年生:青
- ②常に清潔な状態で使用し、正しく着用する。
- ③長期休業中は自宅に持ち帰り、学校に置いて行かない。
- ④上履きを忘れた場合、貸出用の上履き(黄色のライン)を職員室で借りること。
借りた上履きは自宅に持ち帰り、洗った後、速やかに返却すること。
- ⑤上履き、体育館履き共につま先とかかとの両方に記名する。

【体育着・ジャージ】…稲城三中指定のものを使用する。学年色の指定はない。

【頭髪・化粧・アクセサリなど】

- ①整髪料:つけない。
- ②頭髪:脱色・染色などはしない。
- ③化粧:しない。化粧品は不要物として校内に持ち込まない。香水など香りの強いものを使用しない。
- ④眉毛:剃らない。
- ⑤アクセサリ:着用しない。

【その他】

- ①服装はいつも清潔にし、ハンカチ、ティッシュペーパーなどを携行する。
- ②防寒用のコート類は登下校時のみ着用し、室内や朝礼時には着用しない。また、脱衣後はロッカーまたは鞆に入れる、椅子に掛けるなど各自管理する。
- ③怪我等で上記とは異なるものを使用する、または服装を着用して生活する場合、異装届を速やかに提出する。

3 所持品

- ①持ち物 ア.全て名前を書くこと。
イ.無記名の落し物は、2階職員室前の落とし物棚に一定期間保管し、周知後に処分する。
- ②生徒手帳:常に携帯する。
- ③水筒:水分補給のため、水筒に飲み物を入れて持参できる。
ア.ビン、缶類、ペットボトルは持ってきてはいけない。(ペットボトルについては別途定める場合がある)
イ.中身は、お茶、水、スポーツドリンク系とする。
ウ.水筒は鞆の中にしまい、必要な時に各自が適宜、水分を補給する。
エ.立ち飲みや歩きながら飲むことはしない。
- ④学校に持ってこないもの:学習に直接必要のない品(不要物)や現金、交通系 IC カード類、貴重品。
ア.不要物の例
携帯、スマートフォン、トランプ、カードゲーム、お菓子、電子音楽プレイヤー、漫画、化粧品など
イ.不要物と判断された場合、一時預かりの上、原則として保護者に直接返却する。
- ⑤現金を持ってこなければならぬ場合、登校後すぐに担任・学年教員もしくは部活動顧問に渡すこと。

4 届け出

【遅刻・早退届】 事前にわかっている場合には生徒手帳を通じて届け出ること。

【エレベーター使用届】 怪我や病気によって校内の教室移動に支障をきたす場合にはエレベーターを使用できる。指定の届け出用紙に必要事項を記入して担任に提出する。

【破損届】 ①公共物を破損した時はすぐに担任か学年教員、または生活指導部の教員に届け出る。

②場合によっては破損届を記入し、修理費を弁償してもらうことがある。

【異装届】 怪我や病気によって、標準服など学校指定のものが着用困難な場合に届け出る。(指定用紙)

【生徒手帳再発行願】 いつも携行する生徒手帳を紛失等した場合には再発行を申し出る。(指定用紙)

【学割申請証】 長期休業中など、学割申請の条件に合う条件での移動の場合には事前に申請をする。

①担任から申請書を受け取る。(三中ホームページからもダウンロードが可能)

②保護者が必要事項を記入し、担任に提出する。

③原則として、翌日以降に学割証が発行される。

【登校許可証】 インフルエンザ等の出席停止を伴う病気にかかった場合、登校許可証を出席停止期間が明けたときに提出する(三中ホームページからダウンロードが可能)

【その他の届】・部活動に関する届け出(入部届、退部届)

①年度初めの入部届は、定められた期間内に指定された方法で提出する。

②年度途中の部活動に関する届け出は、顧問、担任、保護者と相談したうえで書類を受け取り、提出する。

・住所変更、緊急連絡先、その他の変更は、速やかに書面にて担任に提出をする。

また、三年間使用する書類(保健カード、家庭環境調査票、引き取り者登録カード)は、年度当初に加筆修正を行う。

5 学校生活全般、その他

稲城第三中学校の生徒として、自他理解に努め、「中学生としての自覚」を大切に過ごす。

①小学校の校庭で遊ばない。

②別途定められたインターネット・SNSの利用についての約束ごとを守る。

③別途定められたタブレット使用のルールを守って、学習に利用する。

④学校からのお知らせは、タブレットのクラスルームを通じて配信することが多いため、各自確認をする。

⑤委員会や係活動で物品を借りる場合には、担当の教員に申し出ること。生徒だけで事務室に借りに行くことはできません。

⑥自分のクラス以外の教室に入らない(委員会や授業など、教員の指示があるときを除く)。